

学校における年間指導計画の作成のポイント

文京区立関口台町小学校 校長 相原 雄三

※本稿は、文部科学省教育課程課／幼児教育課編集の「初等教育資料5月号 No.993」に掲載したものを一部修正・追記したものである。

1 はじめに

これまでの学習指導要領では、地域に関する学習が一層弾力的に行えるようにするとの趣旨から、第3学年及び第4学年の目標と内容がまとめて示されていた。しかし、今回の改訂では、資質・能力を系統的・段階的に育成する観点から、第3学年及び第4学年の目標と内容がそれぞれ示されるようになるとともに、地図帳の使用が第3学年から目標に示された。

そして、年間指導計画を作成するに当たって、特に留意しなければならないことは、第3学年においては「市」を中心とする地域社会に関する内容を、第4学年においては「県」を中心とする地域社会に関する内容を扱い、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚を養うようにするということである。

つまり、「市」や「県」を概観していくような面的に捉える「空間的な見方・考え方」を働かせていくような指導計画を各単元で作成していくことが大切である。

2 第3学年の年間指導計画作成のポイント

第3学年で学ぶ内容は四つあり、導入単元となる「市の様子」を共通の土俵としながら、その他の三つの学習をすすめていくことが大切である。

◇内容(1)の「身近な地域や市の様子」

この内容では、身近な地域より自分たちの「市」の学習に重点を置くことがポイントになる。しかしながら、「市」の地理的環境の特色を捉えさせることにつなげていくためには、「身近な地域」の学習を「サンプル学習」としての位置付けにしていく必要がある。

例えば、学校がある文京区は、区内に110以上もの名前がついている「坂道」があり、地理的環境の特色の一つである土地の高低などの地形条件と関連付けながら、「場所による違い」を考え、白地図などに表現するといった単元展開にしていきたい。

そのため、本校では「身近な地域」としての自分たちが住むまちの地理的環境の特色を、「坂道」に着目させながら、学校がある高い所と幹線道路や川のある低い所の土地利用や景観の様子の違いを捉えさせた後で、「わたしたちが住む文京区は、どのようなまちなのだろうか」と、「区」全体に視野を広げて、その地理的環境の特色を追究していくようにした。また、この学習では、地図帳を活用して方位や地図記号を学んだり、自分たちが住む「区」が東京都の中でどのような位置にあるのか確認したりするようにした。

◇内容(2)の「地域に見られる生産や販売の仕事」

この内容のうち、生産の仕事は、農業や工場などの中から選択することになる。この学習でも、「市」全体を概観して「どのようなところに工場があるのか」「どのようなところで農業が営まれているのか」など、「市」の地理的環境である地形や土地利用、交通網の様子などと関連付けながら立地や分布などを捉えさせていく必要がある。

例えば、文京区では、製造業の出荷額の約7割が印刷・製本業であることが特色であるため、印刷・製本の工場を扱うことにした。本校では、まず、印刷・製本をする工場が区内のどのようなところに分布しているのかということから学習に入り、「区」全体を概観させながら、幹線道路や大学等の文教施設との関連などを考えさせるようにした。その後で、具体的に印刷・製本をする工場の仕事の様子を見学・調査するといった単元展開にした。また、この学習では、地図帳を活用して、原材料の仕入れ先や製品の出荷先などを調べ、白地図に記入させながら他地域とのつながりを捉えさせるようにした。

◇内容(3)「地域の安全を守る働き」

この内容は、これまで第四学年で学ぶことが多かったが、第三学年で扱うことになったため、消防署や警察署などの関係機関における火事や事故に対処する体制やその防止について、広域的なネットワークによって組織的に行われていることをつかませるために、「市」全域の消防署や警察署の本署や出張所・分署などの位置を地図上に表しながら緊急時に対処する出動体制の関係を図に表していく活動を取り入れていく必要がある。

また、この学習で注目しなければならないのは、内容の取扱いに「地域や自分自身の安全を守るために自分たちにできることなどを考えたり選択・判断したりできるように配慮すること」と示されているように、第三学年の内容のうち唯一、「選択・判断」することが位置付けられていることである。

そのため、単元を構成するに当たって留意しなければならないのは、社会科をはじめ学ぶ第三学年の児童が、これまで学習した内容をもとに選択・判断する際に、自分一人ではなく、自分たちにできることを考えることができるようにして、地域社会の一員としての自覚を養うようにすることである。

本校では、消防署の緊急時に対処する体制や火事の防止を学習する単元では、消防署で働く人や消防団の活動に取り組む人から話を聞く学習活動を設定して、その人たちに共感しながら自分たちにできることを考えられるようにした。

このように、消防署で働く人や消防団の活動に取り組む人たちと関わりながら追究することで、自分たちにできることについて切実感をもちながら、具体的に考えることができるようにした。

◇内容(4)「市の様子の移り変わり」

この内容は、「交通や公共施設、土地利用や人口、生活の道具などの時期による違いに着目して」と「市」や人々の生活の様子を捉える視点が具体的に示されたことに留意する必要がある。つまり、「市の様子の移り変わり」を生活の道具の変遷だけではなく、多くの視点から捉えるようにすることがこれまでとは異なる点である。

本校では、「区」の「人口」の移り変わりが、「明治から昭和初期の人口増」「戦後の人口増」「現在」というように大まかな時期に分かれることから、それを指標に、交通や公共施設、土地利用、生活の道具などの違いを調べるような単元展開にした。

3 第4学年の年間指導計画作成のポイント

第四学年で学ぶ内容は五つあり、内容(1)の「県の学習」を導入単元に位置付け、「学習を見通すこと」と「概観しながら学習すること」の両方を重視する必要がある。

◇内容(1)の「県の様子」

この内容は、日本の中での自分たちの県の位置、地形や産業、交通網や主な都市の位置などを概観し、行政区分としての自分たちが住む「市」の位置も再確認しながら、次の「健康単元」「自然災害単元」「伝統・文化や先人の働きの単元」「県内の特色ある地域の様子」の単元の学習への見通しをもたせるような、インデックスの役割を意図していく必要がある。

本校では、地図帳はもちろんのこと東京都の大型立体地図模型を主教材として活用し、土地の高低を実際に手で触れて確かめながら、併せて土地利用の様子や隣接する県などにも注目させて、臨場感をもって学習できるようにした。

◇内容(2)の「人々の健康や生活環境を支える事業」

この内容は、ライフラインの重要性を理解できるようにすることを重視していく必要がある。

本校では、飲料水を供給する事業の学習において、単元の終末で、飲料水で学んだ「安全・安定した供給」という視点を生かして電気やガスも学習するようにした。具体的には、次の①から④のような単元展開にした。

- ①内容の取扱いにある「現在に至るまでに仕組みが計画的に改善され公衆衛生が向上してきたことに触れること」を受けて、「時間的な見方・考え方」を働かせながら追究するように、昭和39年の首都圏の大渇水（最大給水制限50%）の様子とその影響を調べ、現在の様子と比較しながら、「水道局の人

は、どのようにして、たくさんのきれいな水を使えるようにしたのだろうか」という学習問題を設定する。

- ②位置や広がり・つながりといった「空間的な見方・考え方」を働かせながら、浄水場やダム建設とその役割、他地域との協力、水源林の広がりと保全について調べたり考えたりする。
- ③平成六年の首都圏の渇水(最大給水制限 15%)から、現在でも渇水の起こる可能性があることを知り、自分たちにできることを考える。
- ④飲料水で学んだ「安全・安定」の視点を生かし、電気やガスの供給を調べる。

◇内容(3)の「自然災害から人々を守る活動」

この内容は、どのような教材を選択するかが重要なポイントになる。「県内」「過去に発生した自然災害」「関係機関や人々の協力の様子」「災害への備え」「選択・判断」といった視点に着目して具体的事例の教材が必要である。また、単元の導入では、県内で過去にどのような自然災害が起きたのか災害年表を活用して概観するなかで、第一単元の「県の様子」で学んだ地形や土地利用などと関連させながら、頻度や規模、甚大な被害といった視点から、地震や津波、高波、風水害、山崩れなどの中からどの自然災害を具体的に学習していくかについて子供たちと確かめる手順を踏むことが大切である。

本校では、東京都で自然災害年表を活用し、「頻度」の視点から、「風水害」を扱うことにした。また、東京都で過去に発生した風水害の特徴には、外水氾濫とともに内水氾濫によるものがあるため、風水害への関係機関や人々の対処については、外水氾濫の事例として、昭和 47 年の多摩川の増水による堤防決壊を扱い、市の災害対策本部や消防署、警察署、自衛隊の出動など関係機関の働きを調べるようにした。また、内水氾濫の事例としては、過去に発生した学校の近くを流れる神田川やその上流の善福寺川の氾濫を扱い、当時の区役所や住民の動きを調べるようにした。そして、想定される風水害に備えて東京都だけではなく各自治体が川の護岸工事や地下調整池の建設、公園貯留の整備などの取組を行っていることを調べ、都内の白地図に書き込みながら概観するようした。さらに、「選択・判断」については、都市型水害が発生した場合を想定し、「いつ」「だれが」「何をするのか」といった『マイ・タイムライン』を区の防災課の人と共に考える活動を設定した。

◇内容(4)の「県内の伝統や文化、先人の働き」

この内容のうち、伝統や文化の学習は、県内の主な文化財や年中行事をおおまかに分かるようにした上で、県内を代表する事例を選択する必要がある。

本校では、単元の導入で東京都の地図を活用して、文化財や年中行事の代表的なものを取り上げ、その位置と簡単な概要を理解するようした。その上で、代表的な年中行事として、東京都の市部で行われている「武蔵府中・くらやみ祭り(府中市)」を取り上げた。その理由として、区部で行われている代表的な祭りである三社祭(台東区)や深川祭(江東区)と比べて、歴史的な長さがあり、現在まで約千年以上もの期間、受け継がれてきたことに、子供たちの問題意識を喚起させることができると考えたからである。

◇内容(5)の「県内の特色ある地域」

この内容は、内容(1)で概観した県内の地域を自分の住む市とは異なる「特色を生かしたまちづくり」という観点で取り上げる必要がある。また、新たに加わった「国際交流に取り組んでいる地域」については、姉妹都市提携などを結び外国の都市と様々な交流を行っている地域や国際都市を目指して外国との交流活動を盛んに行っている地域などを指している。

本校では、そのことを踏まえ、東京都内で唯一、「国際都市宣言」をしている大田区を事例地として取り上げた。大田区の特色として再国際化された羽田空港の役割や外国人の人口が約 40 年前に比べて五倍に増えていることなどを調べた後で、「国際都市を目指してどのようなまちづくりをすすめているのか」という学習問題を設定し、行政を中心にした地域の人々の協力関係に着目して、在住外国人がもつ文化や習慣を理解し、親睦を深めるための取組について調べるような単元展開にした。